

<p>基本方針 (大目標)</p>	<p>産業振興とビジネス環境整備を通じた持続的経済開発とインクルーシブな社会開発</p>											
<p>重点分野 1 (中目標)</p>	<p>持続的経済開発</p>											
<p>開発課題 1-1 (小目標) 主要農畜産物バリューチェーン環境整備</p>	<p>【現状と課題】 パラグアイでは、大豆、小麦、トウモロコシ、でん粉、胡麻、牛肉、また近年ではコメといった農畜産物の輸出が国家経済の発展を促進する重要な要素となっており、生産の一部を担う小規模農家の貴重な生計向上手段となっている。一方で、農畜産物の安全性と品質確保に向けた体制は十分ではなく、残留農薬問題によるシッピングバックや検査命令強化等、輸出促進の障害となる事態も発生しており、国際市場における信頼を獲得・維持するための体制及び能力強化が課題となっている。パラグアイ政府は、国家開発計画2030の中で「パラグアイの世界参入」を戦略の柱の一つとして挙げており、生産から流通、検査、輸出において、安全性と品質を確保しつつ、バリューチェーンを構築する取組みが求められている。</p>					<p>【開発課題への対応方針】 農畜産物の生産から流通、検査、輸出に携わる関連機関の体制・能力・施設強化をもって、当国のバリューチェーンを構築し、小農を含めた生産者の生計向上とともに、国際市場における信頼を獲得・維持するための協力を展開する。</p>						
	<p>協力プログラム名</p>	<p>案件名</p>	<p>スキーム</p>	<p>実施期間</p>						<p>支援額 (億円)</p>	<p>SDGs</p>	<p>備考</p>
	<p>道駅展開による地域開発</p>		<p>国別研修</p>	<p>2024年度以前</p>	<p>2025年度</p>	<p>2026年度</p>	<p>2027年度</p>	<p>2028年度</p>	<p>2029年度</p>	<p>4.15</p>	<p>1, 2, 8, 10</p>	
	<p>家畜衛生対策及び動物由来食品検査サービス向上プロジェクト</p>		<p>技プロ</p>							<p>3.11</p>	<p>1, 2, 8, 10</p>	
	<p>農畜バリューチェーン強化プロジェクト</p>		<p>技プロ</p>								<p>1, 2, 8, 10</p>	
	<p>ミノオネス県及びイタプア県における地域共生力強化プロジェクト</p>		<p>技プロ</p>								<p>1, 2, 8, 10</p>	
	<p>パラグアイ酪農の持続可能な発展をめざすネットワークを活用した酪農家支援体制構築プロジェクト</p>		<p>草の根技協</p>								<p>1, 2, 8, 10</p>	
	<p>市場志向型農業普及プロジェクト</p>		<p>技プロ</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>3.00</p>	<p>1, 2, 5, 8</p>	
	<p>総合防除によるコムギいもち病の軽減(SATREPS)</p>		<p>科学技術</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>3.76</p>	<p>2, 8, 12, 13</p>	
	<p>第二フェーズ:パラグアイにおける複合的農村開発プロジェクト〜アグリツーリズムの展開に向けて〜</p>		<p>草の根技協</p>								<p>1, 2, 5, 8, 10</p>	
	<p>持続可能な農牧業関連分野の課題別研修</p>		<p>課題別研修他</p>								<p>1, 2, 8, 10</p>	
	<p>持続可能な農牧業関連分野の長期研修</p>		<p>国別研修</p>								<p>1, 2, 4, 8, 10</p>	
<p>持続可能な農牧業関連分野のJICA海外協力隊</p>		<p>JOCV</p>								<p>1, 2, 3, 9, 11, 12</p>		
<p>開発課題 1-2 (小目標) 経済・社会インフラの充実</p>	<p>【現状と課題】 パラグアイにおけるインフラ基盤は全体的に脆弱である。特に輸送インフラに関しては、全道路の約85%が未舗装であるため、農家の生計及び都市住民の生活を支えるのみならず重要な外貨獲得手段となっている農畜産物の国内輸送及び輸出が制限されるとともに、地域住民の生活インフラ（学校・病院等）へのアクセスも雨天時には困難となり、社会・経済開発の大きな障害となっている。基本インフラが整備されていないことが原因となり、我が国の他分野での協力案件における成果の持続・普及が阻害されるケースも少なくない。電力に関してはピーク需要の一部に対応しきれず電力供給の安定性に大きな不安を抱えている。また、メルコスール諸国向け生産拠点として外国企業の進出が進む中、ソフトインフラ（制度及び人材）の整備・強化が急務となっている。</p>					<p>【開発課題への対応方針】 ハード面では、輸送インフラに関しては南米インフラ統合の動向や、米州開発銀行（IDB）等他ドナーの道路整備案件との協調も視野に入れつつ、有償資金協力による主要幹線道路・地方道路の整備等を中心に、維持管理にかかる公的機関の能力強化に向けた支援を行う。電力分野については、安定的な電力供給のための発電施設等の整備を支援していく。ソフト面では、我が国企業を含む民間企業のビジネス環境整備に資する人材及び制度の整備・強化に取り組む。</p>						
	<p>協力プログラム名</p>	<p>案件名</p>	<p>スキーム</p>	<p>実施期間</p>						<p>支援額 (億円)</p>	<p>SDGs</p>	<p>備考</p>
	<p>国土開発・域内統合のための経済インフラ整備プログラム</p>	<p>パラグアイ川流域機材整備計画</p>	<p>無償</p>							<p>32.03</p>	<p>8, 9, 13</p>	
	<p>道路整備分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力</p>		<p>草の根無償</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>0.36</p>	<p>9</p>	
	<p>国家電力システム効率改善計画</p>		<p>有償</p>							<p>92.94</p>	<p>7, 13</p>	
	<p>産業開発プログラム</p>	<p>BDSを通じた中小・零細企業及び起業家へのサポート体制の強化プロジェクト</p>	<p>個別専門家</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>0.30</p>	<p>4, 8, 9, 10</p>	
	<p>社会経済開発に向けた宇宙計画管理プロジェクト</p>		<p>技プロ</p>								<p>1, 2, 8, 9, 10</p>	
	<p>衛星技術関連施設整備計画準備調査</p>		<p>協準</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>1.53</p>	<p>1, 2, 8, 9, 10</p>	
	<p>今後のグリーン水素経済に向けた資金メカニズム構築プロジェクト</p>		<p>技プロ</p>								<p>7, 13</p>	
	<p>経済社会開発計画(産業人材育成機材)</p>		<p>無償</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>5.00</p>	<p>4, 8, 9</p>	<p>令和5年度案件</p>
	<p>産業開発支援分野の課題別研修</p>		<p>課題別研修他</p>								<p>4, 8, 9, 10</p>	
	<p>産業開発支援分野のJICA海外協力隊</p>		<p>JOCV</p>								<p>8, 9</p>	

重点分野2 (中目標)	社会開発												
開発課題2-1 (小目標) 社会サービスの充実	【現状と課題】 (水・衛生改善) パラグアイは、衛生事業管理規則院の2017年報告書によれば、安全な水を利用できる人口の割合は79.1%と周辺国と比較して低く、上下水道施設の整備と関係機関及び人材の能力強化が喫緊の課題となっている。また、都市部では、給水設備の整備の遅れ及び老朽化によって需要が満たせず、夏場の水不足(断水)と水道管破裂による漏水等が道路の破損に繋がっており、社会問題となっている。さらに、下水道整備はほとんど進んでおらず、2021年時点の普及率は約13%に留まり、環境・衛生上の課題となっている。					【開発課題への対応方針】 (水・衛生改善) アスンシオン首都圏及び地方都市の上下水道整備の現状改善を優先的に図っていく。資金協力による施設整備支援とともに技術協力によるパラグアイ衛生サービス公社(ESSAP)等の水・衛生関連サービスを提供する公的機関の人材育成及び組織能力強化にも取り組み、開発効果の増大及び持続性の確保を重視した協力を進めていく。							
	(栄養改善及びプライマリーヘルスケア) パラグアイにおいては、特に地方における母子保健水準の向上や保健医療施設及び従事者の不足、保健医療行政の能力向上などの課題は引き続き存在し、経済成長に伴う「栄養転換(低栄養から過剰栄養、非感染症疾患(以下、ENTs)の増加への移行)」、「二重負荷(低栄養と過剰栄養が同時に存在している状態)」といった状況にも直面している。2015年の10大死因のうち、5つはENTsに関わる疾病であり、「循環器疾患」、「がん」、「糖尿病」等の上位の疾患については30~70歳代で罹患するケースも多く、医療費負担の増に伴う国家・個人の経済的損失に繋がっている。また、小児の栄養状態が改善されなければ、将来的に生活習慣病を引き起こす可能性が高く、現状の課題として、幼児の時から栄養バランスの偏った食事、運動不足、栄養教育の欠如等が挙げられる。					(栄養改善及びプライマリーヘルスケア) 「非感染症疾患」予防のため、小児の健康促進や食事の栄養バランスの改善を目指した協力を実施する。プライマリーヘルスケアにおいては、研修モジュールに栄養改善の視点を盛り込む。日本の官民連携の取り組みである「栄養改善事業推進プラットフォーム」の動向を注視し、民間連携も視野に入れた協力を進めていく。技術協力やJICA海外協力隊等の複数のスキームを有機的に連携させ、効果的な支援を実施する。							
	(障害と開発) 全人口の約5.3%(2022年国勢調査)を占める障害者の多くは、リハビリテーション及び教育を含む社会サービスへのアクセスが困難であり、健常者と比較し、社会参加が進んでいない。パラグアイ政府は2012年に国家障害者人権法を制定し、障害者の権利保護及び格差是正を進めるとともに、国立技術・標準・計量検査院や自治体等によりアクセシビリティ改善に向けた取り組みが進められている。					(障害と開発) 様々なセクターで障害者の社会参加が進むことを目指すとともに、アクセシビリティ改善に向けた実効的な取組を支援する。技術協力やJICA海外協力隊等の複数のスキームを有機的に連携させ、効果的な支援を実施する。							
	協力プログラム名	案件名				スキーム	実施期間					支援額 (億円)	SDGs
水・衛生改善 プログラム	ESSAPの研修体系及び配水網管理技術の強化プロジェクト				技プロ	-	-	6, 10					
	シウダ・デル・エステ都市圏水及び衛生計画				有償	-	91.30	6, 13					
	ビジャ・アジェス市における給水システム改善計画				無償	-	19.36	5,6,11,13					
栄養改善及び プライマリー ヘルスケア プログラム	安全で環境に優しい微生物製剤による蚊媒感染症予防に係る普及・実証・ビジネス化事業				普及・実証・ビジネス化事業	-	1.00	2,3					
	農村部住民に向けた生活習慣病予防教育プロジェクト				草の根技協	-	-	2,3					
	経済社会開発計画(高度医療機材整備)				無償	-	5.00	3 平成30年度案件					
	経済社会開発計画(母子保健機材)				無償	-	5.00	3 令和6年度案件					
	栄養改善及びプライマリーヘルスケア支援分野の課題別研修				課題別研修他	-	-	1,2,3,10					
	栄養改善及びプライマリーヘルスケア支援分野のJICA海外協力隊				JOCV	-	-	1,3,5					
障害と開発 プログラム	障害者の社会参加促進プロジェクト				技プロ	-	3.00	1,2,8,10					
	保健医療改善/障害者支援関連分野のJICA海外協力隊				JOCV	-	-	3,10,16					

その他

その他	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間					支援額 (億円)	SDGs	備考	
					2024 年度 以前	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度		
		基礎教育分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償	-	-	-	-	-	-	0.29	4	
		基礎教育分野の課題別研修	課題別研修他	-	-	-	-	-	-	-	3,4,10	
		基礎教育、環境、観光、スポーツ分野のJICA海外協力隊	JOCV	-	-	-	-	-	-	-	3,4, 10,11,13,15,16,17	

【凡例】 「協定」(=全ての協力準備調査)、「詳細設計」(=詳細設計)、「基礎情報調査」(=基礎情報収集・確認調査)、「技プロ」(=技術協力プロジェクト)、「開発計画」(=開発計画調査型技術協力)、「個別専門家」(=個別機材)、「個別研修」(=個別研修)、「課題別研修他」(=課題別研修及び青年研修)、「JOCV」(=JICA海外協力隊)、「第三国専門家」(=第三国研修)、「現地国内研修」(=科学技術協力(技プロ型及び個別専門家型))、「草の根技協」(=草の根技術協力)、「〇〇省技協」(=外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力)、「民間提案型技協」(=開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「SDGs調査」(=途上国の課題解決型ビジネス(SDGsビジネス)調査)、「無償」(=以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力)、「水産無償」(=水産無償資金協力)、「食糧援助」(=食糧援助)、「一般文化」(=一般文化無償資金協力)、「草の根文化」(=草の根文化無償資金協力)、「緊急無償」(=緊急無償資金協力)、「日本NGO」(=日本NGO連携無償資金協力)、「草の根無償」(=草の根・人間の安全保障無償資金協力)、「有償」(=円借款、海外投資)、「情報収集調査」(=基礎情報収集・確認調査)、「マルチ」(=国際機関等を通じた多国間協力スキーム)、「基礎調査」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」)、「案件化調査」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」)、「普及・実証・ビジネス化事業」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」)、「実証」(=実証期間)、「破綻」(=実証予定期間) ※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。
【SDGsゴールの説明】1「貧困」、2「飢餓」、3「保健」、4「教育」、5「ジェンダー」、6「水・衛生」、7「エネルギー」、8「経済成長と雇用」、9「インフラ、産業化、イノベーション」、10「不平等」、11「持続可能な都市」、12「持続可能な消費と生産」、13「気候変動」、14「海洋資源」、15「陸上資源」、16「平和」、17「実施手段」
【SDGsの詳細】 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf